

114
A5269

記

一金参千参百円也

株式会社於五銀行ニテ

東京馬車鉄道株式会社株式於株

株式会社横濱正金銀行株式四株

右株式ヲ抵当トシテ借入

外右ニ対スル利子

金参拾七円参拾弍

自三十二年十二月二十七日
至三十二年二月七日日付計弍千七厘五毛

一金壹千八百円也

株式会社丁酒銀行ニテ
東京馬車鉄道株式会社株式於株
株式会社横濱正金銀行株式四株

外右ニ対スル利子

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

金參於印田參於六美

自三十三年三月九日
至三十二年二月八日
日步印取

右昨年岩村定高殿より依頼より文ヶ両銀行より拙者
名義より借用仕替交今回貴殿より元利返返漸
お申取借入金証書は返戻と下すに文取申取也
昭和三十二年二月

青木亮一

諸戸清六殿
岩村理一郎殿